

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 長崎県

農業委員会名： 長崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年 7月 20日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和5年 7月 19日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,343
農業経営体数	986

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,498
女性	651
40代以下	113

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	169
基本構想水準到達者	159
認定新規就農者	31
農業参入法人	29
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	324	1,780	—	—	—	2,110

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,110 ha	357.2 ha	16.9 %
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数の減少。(担い手の高齢化により規模拡大を行うものが減少し、また、後継者が不足している。) ・農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。 		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	82 %
今年度の新規集積面積	154.1 ha	農地面積(C)	2,110 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	511.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	24.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	343.7 ha	343.7 ha	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や後継者不足、農地の借り手不足等により遊休農地化が進行している。 ・有害鳥獣の被害により遊休農地化している事例もあるため、有害鳥獣対策を行うことが必要である。 ・狭小な傾斜地にある遊休農地の解消は、相当の期間と方策の検討が必要である。 		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	69.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	- ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	-

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.6 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	18	経営体	20	経営体	12	経営体
	6.4	ha	8.7	ha	3.4	ha
課題	・農業従事者の高齢化、後継者不足が進行する中、就農意欲のある経営体の確保・育成が必要である。 ・就農後の定着や規模拡大など、参入後の支援が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	24.0 ha	22.2 ha	14.4 ha	20.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	②	農地の状況調査
12月	①	戸別訪問の実施
2月	②	遊休農地所有者への意向確認、相談等

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	5月	相談会名	2023年度長崎県農業法人就職・就農相談フェア
参加者数	1	開催場所	諫早市
相談会の内容	県下高等学校、農業大学校、県内の大学生や長崎県の農業法人・企業等に就職したい人などを対象とした、農業法人就職・就農相談フェア(個別ブース出展法人等の紹介、個別ブースによる相談対応 など)		
開催時期	6月	相談会名	令和4年度技術習得支援研修事業に係る支援チーム会議
参加者数	1	開催場所	諫早市
相談会の内容	令和4年度技術習得支援研修事業で、6月から2か月間の基礎研修、8月から10か月間の受入農家研修を実施する予定としており、その後の円滑な就農につながるための関係機関の役割分担等の打ち合わせ		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)